通報処理結果の概要

受付番号	18
受付日	2021年11月30日
通報内容	インドネシアの 40 以上のパーム農園が、必要な事業許可を得ていないなど違法に開発されており、こうした農園のパーム油が大会で使われた可能性があるという内容
対応経緯*	【通報受付日~2021年12月末】 本通報の受領後、通報フォームに記載されたパーム農園における問題に係る情報について、内容を確認しました。
	組織委員会では、本通報への対応を検討しましたが、多数の農園の油が混合されて流通することが一般的なパーム油の流通状況を踏まえると、本通報の指摘にある 40 以上の農園で生産されたパーム油と大会との関係について、事実関係を1つ1つ検証していくには長い期間が必要になります。 加えて、組織委員会は大会終了後に解散される時限的な組織であるため、通報受付窓口の対応についても 2021 年末で終了すること、受領した通報についても、受領した時期や通報の内容によって、対応できない可能性があることについて、ウェブサイトで公表していました。また、組織委員会の人員体制も大会終了後、大きく縮小されました。 こうしたことから、本通報については、通報受付窓口における処理手続きを実施することは困難と判断し、その旨を通報者に通知しました。
	なお、組織委員会では、当該農園開発の違法性の疑いについて地元 の行政機関または司法機関へ申し立てることや、国内外の油脂関連企 業において設置されている苦情処理メカニズムを活用することについ て、通報者に提案しました。 以上をもって、通報受付窓口の対応を終了しました。

※通報受付窓口業務運用基準で定める案件処理のプロセス外の対応を含む。